

保護者の皆様

こども課

災害時や感染症予防等の対応について（児童クラブ）

児童クラブでは、下記のように対応します。ご協力お願いいたします。

記

1 災害時の児童クラブの開所・閉所の対応について

※授業のない日とは、学校の振替休業日、土曜日、祝日、長期休業日です。

暴風・暴風雪警報発表時における対応

名古屋地方気象台から『安城市』に警報が発表された場合の対応です。

	時間帯	状況	児童クラブの対応
授業のある日	登校前	午前 6 時までに、警報が解除されたとき	平常通り下校後から開所
		午前 6 時の時点で、警報が発表されているとき	終日閉所
	登校後 ～登所前	児童が学校にいる間に、警報が発表されたとき	
	登所後	児童が児童クラブにいる間に、警報が発表されたとき	臨時閉所 速やかにお迎えをお願いします。
授業のない日	登所前	午前 6 時までに、警報が解除されたとき	平常通り午前 7 時 30 分に開所
		午前 6 時の時点で、警報が発表されているとき	一時閉所（自宅待機）
	登所前 ～正午まで	正午までに警報が解除されたとき	解除後、1 時間経過後の正時から開所 例) 午前 6 時 15 分に解除 ⇒ 午前 8 時に開所 午前 11 時 55 分に解除 ⇒ 午後 1 時に開所
		正午の時点で、警報が発表されているとき	終日閉所
	登所後	児童クラブにいる間に警報が発表されたとき	臨時閉所 速やかにお迎えをお願いします。

いずれかの特別警報発表時における対応

名古屋地方気象台から『安城市』にいずれかの特別警報が発表された場合の対応です。

	時間帯	状況	児童クラブの対応
授業のある日	登校前	特別警報が発表されているとき (特別警報が解除された後も学校の判断が出るまで)	一時閉所（自宅待機）
	登校前 ～登校後	特別警報が解除されたが、学校休業となったとき	終日閉所
	登校後 ～登所前	特別警報が解除され、登校することになったとき	平常通り下校後から開所
	登校後 ～登所前	児童が学校にいる間に、特別警報が発表されたとき	終日閉所
授業のない日	登所後	児童が児童クラブにいる間に、特別警報が発表されたとき	臨時閉所 速やかにお迎えをお願いします。
	登所前	午前 6 時の時点で、警報が発表されているとき	終日閉所
	登所後	児童が児童クラブにいる間に、特別警報が発表されたとき	臨時閉所 速やかにお迎えをお願いします。

強風注意報・大雨警報等発表や緊急時における対応

	時間帯	状況	児童クラブの対応
授業のある日	登校前	学校の判断で休業や授業の中止が決定したとき	終日閉所
	登校後 ～登所前	学校の判断で休業や授業の中止が決定し、保護者への引き渡しとなったとき	
		学校の判断で休業や授業の中止が決定し、児童自身で下校となったとき	開所 (児童クラブの開所までは学校で待機させてもらい、受け入れ態勢が整い次第、学校から児童クラブに登所します。)
	登所後	児童クラブにおける児童の安全確保が困難であると、こども課長の判断で閉所を決定したとき	保護者に連絡の上、臨時閉所 速やかにお迎えをお願いします。
授業のない日	登所前		保護者に連絡の上、終日閉所
	登所後		保護者に連絡の上、臨時閉所 速やかにお迎えをお願いします。

南海トラフ地震臨時情報発表時における対応

	時間帯	状況	児童クラブの対応
授業のある日	登校前 ～登校後	臨時情報（調査中）が発表されたとき	平常通り下校後から開所
		臨時情報（調査終了）が発表されたとき	
	登所後	臨時情報（巨大地震警戒）が発表されたとき	平常通り下校後から開所 注1）学校が臨時休業となった場合、保護者引き渡しの場合は閉所 ※状況に応じて、保護者に連絡の上、臨時閉所する場合があります。
		臨時情報（巨大地震注意）が発表されたとき	
授業のない日	登所前 ～登所後	臨時情報（調査中）が発表されたとき	平常通り午前7時30分に開所
		臨時情報（調査終了）が発表されたとき	
	登所後	臨時情報（巨大地震警戒）が発表されたとき	平常通り午前7時30分に開所 ※状況に応じて、保護者に連絡の上、臨時閉所する場合があります。
		臨時情報（巨大地震注意）が発表されたとき	

大地震発生時

職員の誘導の下に安全な場所に避難させ待機します。速やかにお迎えに来てください。避難所へ避難した場合は、メール配信又は児童クラブ玄関への掲示でお知らせします。

大地震発生後の児童クラブの開所については、市の対策本部の指示に従います。

その他

下記の場合、こども課長の判断により閉所になる場合があります。

- (1) 警報の解除後、道路の冠水や河川の増水等により登所が困難、または施設の破損で受入が困難なとき
- (2) 警報は発表されていないが、その後の状況を考慮する中で児童の安全確保に困難が予想されるとき

2 感染症等で児童クラブを利用できない場合について

児童が感染症等に感染し出席停止となったとき

インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の場合は、次の表のとおりです。出席停止の期間は医師の指示に従ってください。

学校保健安全法に基づくその他の感染症等は、学校の対応に準じます。詳細は、児童クラブ係又は所属の小学校にお訊ねください。

※ご家族がインフルエンザ等でご家庭にいる場合のクラブの利用はできません。

◆インフルエンザ

発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで

発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発熱		解熱				利用できます		
			解熱					
				解熱				
					解熱			
利用できません								

◆新型コロナウイルス

発症した後5日を経過し、かつ症状を軽快した後1日を経過するまで

発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
症状 発症		軽快				利用できます		
			軽快					
				軽快				
					軽快			
利用できません								

児童の所属する学級で学級閉鎖があったとき

	時間帯	状況	児童クラブの対応
授業のある日	登校前	学級閉鎖の期間中	利用できません
	登校後	学校が保護者への引き渡しを判断したとき	
			児童自身で下校となったとき ※短縮授業となった場合は、開所準備ができるまで学校待機となります
授業のない日		学級閉鎖の期間中（土曜日、祝日を含む） ※学校で授業が始まるまでの期間	利用できません

3 不審者対応その他緊急事態が発生した際の対応について

不審者対応その他緊急事態が発生したとき

	時間帯	状況	児童クラブの対応
授業のある日	登校前	学校が休業となったとき	終日閉所
	登校後	学校が保護者への引き渡しを判断したとき	
	登所後	児童クラブにおける児童の安全確保が困難であると、こども課長の判断で閉所を決定したとき	保護者に連絡の上、臨時閉所 速やかにお迎えをお願いします。
授業のない日	登所前		保護者に連絡の上、終日閉所
	登所後		保護者に連絡の上、臨時閉所 速やかにお迎えをお願いします。